



2019年6月27日

各 位

会 社 名 株式会社ツナググループ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 米田 光宏
(コード番号：6551 東証第一部)
問合せ先 取締役 経営企画本部長 片岡 伸一郎
(TEL. 03-3501-0279)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 85,000株(上限)
(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合1.16%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50,000,000円 |
| (4) 取得期間 | 2019年6月28日～2020年3月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2019年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	7,333,427株
自己株式数	43株

以上